

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公表番号】特表2017-501618(P2017-501618A)
 【公表日】平成29年1月12日(2017.1.12)
 【年通号数】公開・登録公報2017-002
 【出願番号】特願2016-531704(P2016-531704)
 【国際特許分類】

H 0 4 M 1/66 (2006.01)

H 0 4 M 1/00 (2006.01)

H 0 4 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 M 1/66

H 0 4 M 1/00 R

H 0 4 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月15日(2018.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

傍受モジュールと、解析モジュールと、表示モジュールと、番号マーキングモジュールと、ローカル番号データベースとネットワーク端に位置するクラウド番号データベースのうち少なくとも一つとを備え、前記ローカル番号データベースは前記クラウド番号データベースにおける一部又は全部の検証された番号及び対応するマーキング情報を記憶するものである移動端末番号インテリジェント保護システムにおいて、

前記傍受モジュールは、ユーザから移動端末に入力された番号又はユーザから受信された番号を傍受し、取得した番号が予備処理された後、前記解析モジュールに送信するためのものであり、

前記解析モジュールは、取得した番号を前記ローカル番号データベースと前記クラウド番号データベースのうち少なくとも一つにより解析し、得られた前記マーキング情報を整合し解析するためのものであり、

前記表示モジュールは、前記解析モジュールにより処理された前記マーキング情報を前記移動端末の設定領域において表示するためのものであり、

前記番号マーキングモジュールは、ユーザから入力された前記番号と関連する前記マーキング情報を受信し、前記マーキング情報を前記クラウド番号データベースに送信するためのものであることを特徴とする、移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項2】

前記マーキング情報は、少なくとも、番号セキュリティレベルの提示、番号タイプ、及び前記番号をマーキングする端末ユーザの数の一つ又はその組合せを備えることを特徴とする、請求項1に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項3】

さらに、ユーザの設置に応じて、番号セキュリティレベル、又は番号タイプが異なる番号について対応する遮断操作を行うための遮断モジュールを備えることを特徴とする、請求項2に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 4】

前記マーキングモジュールは、前記遮断モジュールによる前記番号に対する遮断操作を記録し、当該遮断操作を前記クラウド番号データベースにアップロードして格納することを特徴とする、請求項 3 に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 5】

当該遮断操作と当該番号のセキュリティレベル又は番号タイプとを関連付けさせるとともに、セキュリティレベル又は番号タイプが前記番号と同様である他の番号について、前記クラウド番号データベースは前記関連付けさせた遮断操作を前記遮断モジュールに送信することにより、前記遮断モジュールは前記遮断操作に従い、セキュリティレベルが前記番号と同様であるすべての番号を処理することを特徴とする、請求項 3 に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 6】

移動端末にユーザが移動端末を介して自ら記録した番号及び対応するマーキング情報を記憶するための、移動端末に位置する端末連絡先データベースをさらに備えることを特徴とする、請求項 1 又は 3 に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 7】

前記移動端末を介して自ら記録した番号はセキュリティレベルが最も高いものであることを特徴とする、請求項 6 に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 8】

前記解析モジュールは、取得した番号を優先的に前記端末連絡先データベースに送信して検索し、当該番号にマッチする結果がないと、さらに前記ローカル番号データベースと前記クラウド番号データベースのうちの少なくとも一つに応じて、前記番号を検索することを特徴とする、請求項 6 に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 9】

前記解析モジュールは、取得した番号を優先的に前記端末連絡先データベースに送信して検索し、当該番号にマッチする結果があると、当該マッチした関連連絡先の拡張情報をさらにシークすることを特徴とする、請求項 6 に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 10】

前記クラウド番号データベースには、カスタマイズ拡張された番号のセキュリティレベル又は番号タイプならびに対応する操作がさらに含まれていることを特徴とする、請求項 3 に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 11】

前記傍受モジュールが取得した番号を予備処理することは、取得した番号を一括してフォーマットすることを含むことを特徴とする、請求項 3 に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 12】

前記予備処理は、取得した番号の国別コード、エリアコードを取り除くこと、及び取得した番号を同じデータ長になるように処理することのうちの少なくとも一つを含むことを特徴とする、請求項 11 に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 13】

前記クラウド番号データベース中の番号と前記マーキング情報を検証処理するための検証モジュールをさらに備えることを特徴とする、請求項 1 に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 14】

前記検証モジュールは、ユーザのマーキング重みにより、前記マーキング情報の信頼度を計算し、又は前記マーキング情報の数を記録するための計算器と、記録される前記マーキング情報の信頼度又は数を所定の閾値と比較するためのコンパレータとを備えるか、

ユーザのマーキング重みにより、前記マーキング情報の信頼度を計算し、又は前記マーキング情報の数を記録するための計算器と、

計算時間を記録するためのタイマーと、

記録される時間内に、記録される前記マーキング情報の信頼度又は数を所定の閾値と比較するためのコンパレータとを備えるか、又は、

第三者のシステムデータベースを備えることを特徴とする、請求項 1 3 に記載の移動端末番号インテリジェント保護システム。

【請求項 1 5】

ユーザから移動端末に入力された番号又は移動端末から受信された番号を受信し、その番号を予備処理することと、

得られた番号をローカル番号データベースとクラウド番号データベースのうちの少なくとも一つにより解析し、前記番号に対応するマーキング情報を得て、得られた前記マーキング情報を整合し、前記ローカル番号データベースは前記クラウド番号データベースにおいて検証された番号及び対応する前記マーキング情報を記憶することと、

前記マーキング情報をユーザにフィードバックし、ユーザがフィードバックされた前記マーキング情報により前記番号に対して行う操作を実施し、ならびにユーザが自発的にマーキングした前記番号に関連する前記マーキング情報を受信し、入力された前記マーキング情報を前記クラウド番号データベースにアップロードし格納することと、を備えることを特徴とする、移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 1 6】

前記マーキング情報は、少なくとも、番号セキュリティレベルの提示、番号タイプ、及び前記番号をマーキングする端末ユーザの数の一つ又はその組合せを備えることを特徴とする、請求項 1 5 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 1 7】

前記ユーザがフィードバックされた前記マーキング情報により番号に対して行う操作は、ユーザが前記マーキング情報における番号セキュリティレベル、又は番号タイプが異なる前記番号について対応する遮断操作を行うことを備えることを特徴とする、請求項 1 6 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 1 8】

前記番号について対応する遮断操作を行うことは、前記番号に対する遮断操作を記録し、当該遮断操作を前記クラウド番号データベースにアップロードすることを備えることを特徴とする、請求項 1 7 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 1 9】

前記遮断操作と前記番号のセキュリティレベル又は番号タイプとを関連付けさせることにより、セキュリティレベル又は番号タイプが前記番号と同様である他の番号について、同じ遮断操作を行うことをさらに備えることを特徴とする、請求項 1 7 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 2 0】

移動端末にユーザが移動端末を介して自ら記録した番号及び対応する前記マーキング情報を記憶するための、移動端末に位置する端末連絡先データベースをさらに備えることを特徴とする、請求項 1 5 又は 1 7 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 2 1】

前記移動端末を介して自ら記録した番号はセキュリティレベルが最も高いものであることを特徴とする、請求項 2 0 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 2 2】

前記番号に対応するマーキング情報を取得することは、取得した番号を優先的に前記端末連絡先データベースに送信して検索し、当該番号にマッチする結果がないと、さらに前記ローカル番号データベースと前記クラウド番号データベースのうちの少なくとも一つに応じて、前記番号を検索することをさらに備えることを特徴とする、請求項 2 0 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 2 3】

前記番号に対応するマーキング情報を取得することは、取得した番号を優先的に前記端末連絡先データベースに送信して検索し、当該番号にマッチする結果があると、さらに当該マッチした関連連絡先の拡張情報をシークすることをさらに含むことを特徴とする、請求項 2 0 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 2 4】

番号のセキュリティレベル又は番号タイプならびに対応する操作に対するカスタマイズ拡張をさらに含むことを特徴とする、請求項 1 7 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 2 5】

前記番号を予備処理することは、取得した番号を一括してフォーマットすることを含むことを特徴とする、請求項 1 5 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 2 6】

前記予備処理は、取得した番号の国別コード、エリアコードを取り除くこと、及び取得した番号を同じデータ長になるように処理することのうち少なくとも一つを含むことを特徴とする、請求項 2 5 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 2 7】

前記クラウド番号データベース中の番号と前記マーキング情報を検証することをさらに備えることを特徴とする、請求項 1 5 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。

【請求項 2 8】

前記検証は、

前記番号を或るマーキング情報としてマーキングする数が所定の閾値を超える場合、前記マーキング情報が検証にパスするとされること、

所定の時間内に、前記番号を或る前記マーキング情報としてマーキングする数が所定の閾値を超える場合、前記マーキング情報が検証にパスするとされること、

異なるユーザのマーキング重みに応じて、前記マーキング情報の信頼度を計算し、前記マーキング情報の信頼度が所定の閾値を超える場合、前記マーキング情報が検証にパスするとされること、及び、

第三者のシステムデータベースにより検証を行うことのうち少なくとも一つを備えることを特徴とする、請求項 2 7 に記載の移動端末番号インテリジェント保護の方法。